

## 第1章

# 自動車産業のフローでイメージをつかむ さまざまな支給方式と 有償支給取引

### この章のエッセンス

- 包括的な収益に関する会計基準が新たに適用される。
- 部品サプライヤーと完成品メーカーとの間にさまざまな部材の支給方式がある。
- 有償支給は買戻条件が付された特殊な取引で、収益認識会計基準の論点の1つである。

## はじめに

わが国における収益認識に関する会計基準は、企業会計原則に、「売上高は、実現主義の原則に従い、商品等の販売又は役務の給付によって実現したものに限り」として実現主義による売上計上基準が定められている。実現主義のもとで、売上高は「財貨又は役務の提供の完了」と「対価の

成立」を条件に計上されてきた。しかし、ソフトウェア産業や建設業等の一部産業を除けば、包括的な収益に関する会計基準は存在せず、売上高の実現主義の適用も会社ごとに対応が異なっている。

このような状況を踏まえて、企業会計基準委員会（ASBJ）では、2017年7月20日に公開草案を公表し、パブリックコメントの結果を受けてさらに検討を加え、2018年3月30日に企業会計基準29号「収益認識に関する会計基準」（以下、「収益認識会計基準」という）および企業会計基準適用指針30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（以下、「収益認識適用指針」という）を公表した。2021年4月1日以降開始する事業年度から原則適用されることになる。

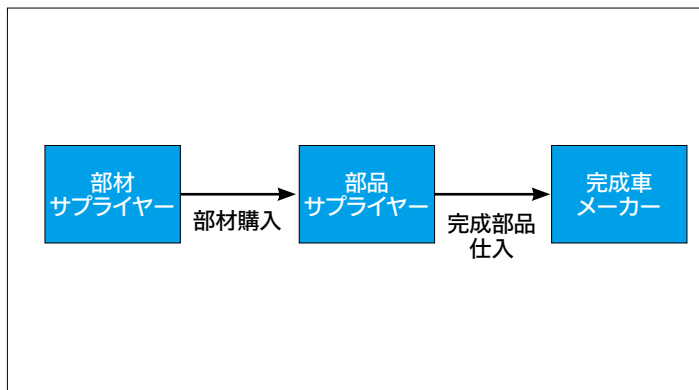
本稿では、この新たな収益認識会

計基準および収益認識適用指針によって、これまでの有償支給取引の会計処理からどのように変わるのかをみていく。

## 「有償支給」とはどのような取引形態か

有償支給とは、製品製造に必要な部材などを支給元企業が支給先企業に「有償で支給する」取引である。支給する部材があるような、電気製品や自動車といった製造業や建設業でよくみられる取引形態である。それ以外の業種では馴染みが薄い取引であるため、本稿ではイメージしやすい自動車産業を簡便化した取引フローを例にして整理を進めたい。なお、フロー図（図表1、3、4）はいずれも部材の支給元である完成車メーカーの視点で記載している。

（図表1） 自動車産業を簡便化した取引フロー



自動車製造においては、多種多様な部材を部品サプライヤーから部品サプライヤーが仕入れ、部品に加工したうえで完成車メーカーに納入し、組立てを行うという流れによって自動車が完成する。部品サプライヤーは、部品製造に必要な部材は自社で調達・購入することが基本である。

しかし、いくつかの理由により、その部材を完成車メーカーから部品サプライヤーへ支給することがある。部品サプライヤー側にとっては、自社単独では購買力が不足している場合や、特殊な部材であるためサブ